都立学校「自立支援チーム」活用事例集

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

「自立支援チーム」の活動例

入学準備期

- 入学者説明会への同席
 - 個別相談の対応
 - 保護者への「自立支援チーム」の主旨説明

1学期当初

- ・自立支援チームの紹介(生徒、保護者)
- 校内支援体制の構築
- 入学当初からクラスになじめない生徒の支援

3学期中

- ・卒業後の進路が決まらない生徒への 支援
- ・ 転退学を決めた生徒への支援

1学期中

- ・欠席・遅刻が多い生徒への支援
- 不本意入学と感じている生徒への 支援



通年業務

4 月

- ◎アセスメントシートの作成
- ◎面談等による生徒への支援
- ◎ケース会議の実施
- ◎関係機関との連携・調整
- ・生徒の居場所づくり支援
- ・ 教員研修の講師



7月

8月



3学期当初

- ・ 転編入生徒の全員面談
- ・成績への不安から問題行動を繰り 返す生徒への支援

夏季休業中

- 成績不良者の三者面談に同席
- 進路活動支援
- ・継続支援生徒との面談

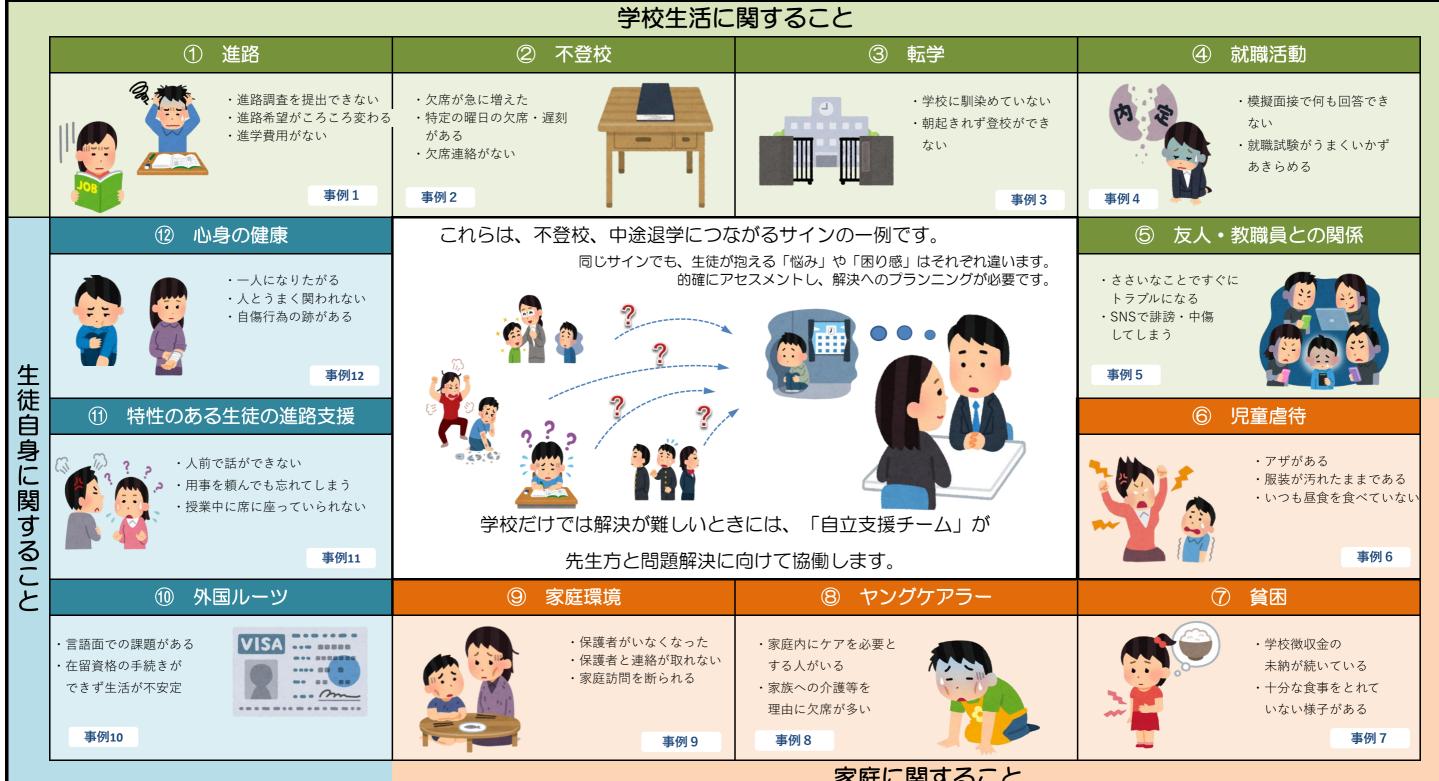
2学期中

- ・進路未決定生徒への支援 (面談・模擬面接等)
- 転学希望者等への支援

2学期当初

- 行事をきっかけとした不登校生徒への支援
- 夏季休業中に生活が崩れた生徒への支援
- 転編入生徒への全員面談

ケース別支援事例



家庭に関すること

	内容	ページ		内容	ページ
• 事例1	進路で悩んでいる生徒との面談で、家庭環境の問題が表出した	4	• 事例7	遅刻・欠席が多くなったことから、生活困窮が顕著になった	7
• 事例2	出席状況の悪化から、生活が困窮していることが明らかになった	4	• 事例8	生徒の相談から、ヤングケアラーであることがわかった	7
• 事例3	学校の生活リズムについていけず、登校できなくなった	5	• 事例9	家庭環境の急変をきっかけに生活が困窮し、不登校になった	8
• 事例4	進路指導部と連携し、就労に向けた支援を充実させた	5	•事例1〇	卒業後の就職に向けて在留資格の変更が必要になった	8
• 事例5	SNSのトラブルによって不登校になってしまった	6	•事例11	障害が疑われる生徒と家族に対する就労支援を行った	9
•事例6	生徒の申出から、家庭での虐待が明らかになった	6	•事例12	生徒の心身の健康等について、校内で共有して見守る	9

2 3

「自立支援チーム」活用事例

事例 1



進路で悩んでいる生徒との面談で、家庭環境の問題が表出した

全日制 2年生男子

キーワード

校内巡回 生活保護 外部連携機関(福祉事務所、児童相談所)



校内巡回をしていたYSWが図書室に一人でいる生徒のことが気になり、声を掛けた。その生徒は、普段からクラスで孤立気味な生徒であった。 YSWが生徒の話を聞いてみると、進路について悩んでいることが分かった。

YSWは、後日、生徒との面談機会を設定した。生徒の話によれば、大学に進学したいが、生活保護世帯であるため、学費のことをはじめ、どうしたらいいか 分からないという話であった。

その面談で、保護者からの暴力で、生徒が不安を感じていることも明らかに なった。



YSWは、生活保護のケースワーカーと連携し、家庭状況のアセスメントを 行った。生徒が進学できるよう、条件を整え、学業とアルバイトの両立を目指そ うと、生徒に提案した。



生徒は、進路の目標が設定されたことで、学業への取組姿勢が良くなった。 また、アルバイトにも精を出して頑張っている。YSWは面談を継続し、学校 生活の不安軽減に努めている。

YSWが校内を巡回 することで、気にな る生徒を把握し、課 題の早期発見に努め ます。

進路に関する相談か ら、別の課題が見え てくることもありま す。

生活保護を受けてい る世帯でも、進学の ための「貯蓄」が可 能になります。

事例2



出席状況の悪化から、生活が困窮していることが明らかになった

全日制 3年生女子

キーワード

家庭環境 生活の困窮 他機関連携(社会福祉協議会)



担任が、出席状況が急に悪くなった生徒に声を掛け、事情を聞いたところ、生 活が困窮していることが明らかになった。

保護者との関係が悪く、自分で生活費を稼がなければならない状況になったた め、長時間のアルバイトを余儀なくされていた。



担任は、生徒の状況を管理職に報告。管理職がYSWの派遣要請を行った。 学校に派遣されたYSWは、生徒と面談し、生活全般のアセスメントを実施。 生徒が食事すら十分に取れていない状況を把握した。そこで、YSWは食生活の 支援を含めた生活支援の方策を立てた。



YSWは、生徒の地元の社会福祉協議会に、協力を依頼した。 社会福祉協議会の担当者は、地域住民に生活必需品の支援を呼び掛けた。 近隣住民やフードバンクから食料品等の生活必需品の支援を受けることができ た。



支援を受けた生徒は生活が安定し、学校にも通学できるようになった。その結 果、中断していた就職活動を再開し、無事就職も決定した。

欠席が急に増えた時 には、何か大きな変 化があるかもしれま せん。

担任が生徒の困窮に いち早く気が付いた ことが、スムーズな 支援につながりまし た。

支援を受けたこと で、生徒本人が外 部機関とつながり、 地域での支援につ ながりました。

学校の生活リズムについていけず、登校できなくなった



全日制 1年生女子

キーワード

生活リズム 転学 通信制高校



1学期の途中頃から、遅刻・欠席することが多くなり、担任が話を聞いたところ、登校はしたいが体調が悪く朝起きれないことが続いているということが分かった。担任から依頼があり、YSW面談を開始した。



YSWが話を聞いたところ、中学生のころから朝起きることが苦手で、最近病院に行ったところ「起立性調節障害」と診断されたことがわかった。本人は学習への意欲があるものの、全日制の登校スタイルについていく自信がないと吐露した。



YSWは本人や保護者との面談を重ね、学校と情報共有した上で、2学期から 三部制を採る単位制の定時制高校への転入を目指すこととした。転入に向けて は、生徒本人に適した生活スケジュールを一緒に考えるなどのサポートを行っ た。

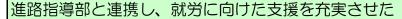


学校やYSWの支援もあり定時制高校のII部に無事転入を果たし、自分の体調に適した生活リズムで登校できるようになり登校状況が改善した。また、転入先に派遣されているYSWとも引継ぎを行い、新しい学校生活をサポートする体制を整えた。

進級のための出席 日数が足りなくな る前に、早期に状 況の確認をするこ とが大切です。

転入先が継続派遣校である場合は、 転入後も切れ目なく支援ができるよう、担当のYSW同士で連携します。

事例4





全日制課程(継続派遣校)

キーワード

自立支援担当教員 進路指導



進路指導部の担当が、今年度当初に3年生対象に進路調査を実施したところ、「未定」と回答する生徒が多数いたことから、自立支援担当教員から、進路未決定者に対する支援についてYSWに相談が上がった。



YSWは、進路未決定者に対するガイダンスを実施するとともに、進路未決定者との面談を実施した。その中で、進路未決定者の多くは、意思が決定していないのではないことが分かった。



個別の面談を繰り返しながら、生徒本人の自己理解を進め、自分に合う就職先などの進路を見つけていった。

また、それに並行して面接練習を実施し、就職試験などに備えた。



YSWが関わった就労希望の生徒に関して、全員の就職先が決定した。そのかかわり方を見ていた他学年の担任から進路ガイダンスでの講話の依頼が入るなど、校内での進路支援体制の活性化につながった。

進路未決定者は、 自分が思っている 進路に関して、自 信がないので用紙 を提出しないこと もあります。

生徒の特性と求人 内容をマッチさせ ると、生徒本人の 職に対するイメー ジが膨らみます。

進路支援に向けた 体制作りが進むと 生徒の意欲も高ま ります。



SNSのトラブルによって不登校になってしまった

全日制 1年生女子 キーワード

SNS 不登校 家族関係



入学直後、SNS上で誹謗されたことをきっかけに、生徒が登校できなくなった。 欠席が長期に及んだため、学校は学校経営支援センターに相談し、YSWが派遣された。



派遣されたYSWは、被害生徒や保護者との面談を行い、アセスメントを行った。

被害生徒が不登校になった背景には、クラス内の人間関係の悪化だけではなく、保護者との関係の悪化があることが分かった。



YSWは生徒が再び登校できるように、生徒と定期的に学校外の場所で面談し、その結果を適宜管理職に報告し、学校の受入れ体制の整備の提案を行った。また、保護者との面談を繰り返し行うことで保護者の生徒に対する関わり方を改善するよう、粘り強く説得した。



約3か月に及ぶYSWによる生徒への働き掛けが功を奏し、生徒は学校に通うことに前向きになった。

学校は、管理職を中心に、生徒を万全に受け入れる体制を整えた。その後、生徒は、ようやく学校復帰することができた。

入学者説明会等で SNSのグループが 作られ、入学直後か らSNS上での交流 が始まります。

状況が改善しても、 必要に応じてサポー トを続けます。

事例6



生徒の申出から、家庭での虐待が明らかになった

定時制 3年生女子 キーワード

虐待の機関連携(児童相談所、保健所、自立援助ホーム等)



生徒が担任に相談したことをきっかけに、保護者の交際相手から虐待を受けて

いることが発覚した。 生徒は家に帰ることができない状態であるため、担任から自立支援担当教員を 通じて、YSWに相談があった。



YSWは、関係機関等と調整し、生徒は女性相談センターのシェルターに一時保護されることとなった。

また、YSWは、警察に被害届を出すことをサポートするとともに、病院の受診にも同行した。



YSWは管理職、自立支援担当教員等と共に打合せを行い、生徒が安定した生活、学校生活を送れるようにするための方策を検討した。関係機関と調整の上、生徒は自立援助ホームに入所した。



その後も、生徒の継続的支援が必要と判断し、学校は、3か月に1回の定例ケース会議を設定して、生徒の支援体制を構築することとした。 YSWは学校で、定期的な面談を実施し、生徒の状況把握に努めている。 病院の受診に当たり、 費用が捻出できない ため、関係機関へ助 成金を申請しました。

ケース会議の構成 (児童相談所、福祉 事務所、自立援助 ホーム、学校、 YSW)



遅刻・欠席が多くなったことから、生活困窮が顕著になった

全日制 1年生女子

キーワード

生活困窮 子ども食堂 フードバンク 外部機関との連携(福祉課・若者支援課)



YSWがユースワークをしている中で、生徒が保護者の就労状況の不安定さから 生活に困窮していることがわかった。YSWは本人の了承を得て、自立支援担当 教員に報告。校内において、後日ケース会議を開催することになった。



校内ケース会議には、担任、学年主任、自立支援担当教員、養護教諭、YSWが参加。生徒の状況を共有し、支援の方向性を協議した。YSWは、生徒・保護者との面談においてより詳しい生活状況を聞き取ることとし、担任をはじめ学年では、生徒を見守りながら、欠席時数が超過しないようにこまめな声かけを行うことになった。

関わる教員と情報共 有し、生徒本人の状 況の適切な把握に努 めます。

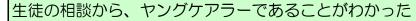


YSWは聞き取った生活状況をもとに、生徒に対し、校内のフードパントリーの利用を促したり、子ども食堂を紹介し一緒に見学した。家賃の滞納等については、保護者へ行政の制度を紹介し、相談機関(生活困窮窓口)での相談に同行した。



生徒の学習面の遅れに関しては学びのセーフティネット事業を活用し、最寄りの 拠点にて学習の支援を受けることになった。生徒は同拠点が提供する社会体験活 動にも興味を示し、積極的に参加している。 地域における生活 困窮支援の制度を 確実に活用できる よう、必要に応じ 同行支援を行いま す。

事例8





定時制 3年生男子

キーワード

ヤングケアラー 過度なアルバイトによる過労 児童相談所 社会的養護



体調不良による体育の授業の見学が続き、生徒から話を聞いたところ、アルバイトを複数掛け持ちしていること、きょうだいの世話や保育園への送迎をまかされていることがわかった。また、日頃から、保護者の不在が多いことが確認された。生徒からは、「できれば家を出たい。もう限界」という言葉が聞かれた。



話を聞いた担任はただちに、管理職、自立支援担当教員、学年主任、養護教諭を集め、情報共有を行った。ヤングケアラーであることだけでなく、ネグレクトの状態でもあると判断し、児童相談所への通告となった。

客観的な情報を共 有するため、関係 する教職員が集ま ることが大切です。



児童相談所への通告後、生徒は一時保護に至った。YSWは、地域の支援機関とも連携し、多機関連携による支援体制の構築を目指した。また、学校と連携しながら児童相談所ともこまめな情報共有を行い、見守り体制を構築した。



生徒本人だけでなく家族に対する支援が導入されたことで家庭環境の改善が見られ、生徒は家庭復帰し、安定して登校することができるようになった。また、 進学を見据えての学習やアルバイトに力を入れるようになった。 ヤングケアラーの解決に向けては、地域の支援機関と連携する体制を構築することが必要です。



家庭環境の急変をきっかけに生活が困窮し、不登校になった

全日制 2年生男子

キーワード

社会制度の活用 生活困窮 他機関連携(福祉事務所、市役所福祉課)



保護者が相次いで亡くなったことで生活が困窮したことをきっかけに、不 登校状態になった。管理職から自立支援担当教員を通じ、YSWに支援依頼が

親戚などが近隣にい ない場合、生徒をサ ポートする大人がい ない状態が生じます。



管理職の呼び掛けにより、当該生徒に関するケース会議が開かれ、学校全体で生徒を支えていくことを確認した。ケース会議では担任の役割、学年団の役割、養護教諭の役割、SCの役割、そしてYSWの役割等綿密な分担を 行うとともに、ケース会議を定例的に開催することを確認した。



YSWは未成年後見人を決定するための調整、財産の整理、遺族年金等の手 続きを生徒とともに、進めた。

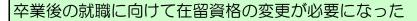
また、定期的に生徒と面談し、生活状況の把握を行うとともに、必要に応 じて生徒の生活全般のサポートを担うことを生徒に伝えた。

ている。 ケース会議を定期的に開催し、進路決定に向けて支援を継続していくこと チーム作りには役 割分担が大切です。 一人で抱え込まず に、チームで対応 します。



学校及びYSW等の支援により、生徒は安心して、学業を続けることができ

事例10





全日制 3年男子 キーワード

を確認した。

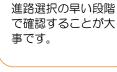
外国籍 在留資格 就労



担任から、「外国籍の生徒が卒業後就労を希望しているが、在留資格等に ついて必要な手続きがわからなくて困っている。このまま就労に向けた支援 を続けていいのか相談したい。」と話があった。



YSWはまず生徒のおかれた状況を整理するため、担任に同席を依頼した上 で生徒本人との面談を実施した。その中で、就労のためには在留資格変更許 可申請が必要だが、保護者・本人ともに言語面の課題があり、手続きの方法 等が正しく認識できていないことがわかった。



在留資格については、



YSWは外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)に問い合わせを行 い、就労までに必要な手続きを担任と確認した上で本人にわかりやすく説明 した。また、本人同意のもと、申請書類の確認等を行い円滑に手続きができ るよう支援した。



生徒は教員からの支援もあり就労の内定を得ることができ、さらにその後 の在留資格変更許可申請も無事に行うことができた。YSWは卒業後に在留資 格等のことで相談できる窓口も案内し、生徒は安心して卒業し就労に向かう ことができた。

言語面で不安がある と必要な情報にたど り着けないため、 YSWがサポートしま す。



障害が疑われる生徒と家族に対する就労支援を行った

定時制制 3年生女子

キーワード

発達障害 障害者手帳の取得



1

発達障害が疑われる生徒に関して、今後の進路を心配した担任から、自立 支援担当教員を通じて、YSWに相談があった。



2

YSWは、生徒との面談を継続的に行った。本人が、障害に対する受容をすることができたため、障害者枠での就労を目指すこととした。

本人及び保護者の障 害受容がない場合も 多くあります。



YSWは、生徒が病院へ通院し診断を受け、精神障害者保健福祉手帳を取得するための支援を行った。その際、生徒本人、保護者との面談を積み重ね、障害の理解と受容を進め、管理職と連携し、保護者に対し、生徒の手帳の取得への説得を行った。



生徒は、精神障害者保健福祉手帳を取得した。YSWは、生徒本人の意思を 尊重しながら、障害者枠での就労に向け支援を行った。 生徒の状況によって は勤務時間などの条 件を考える必要があ ります。

事例1ク



生徒の心身の健康等について、校内で共有して見守る

全日制 1年女子

キーワード

TK式テストバッテリー 対人不安傾向 安心安全な居場所



5月中旬を過ぎた頃から遅刻や欠席が多くなった生徒に関して、担任とYSWで4月に実施したTK式テストバッテリーの結果を確認したところ、対人関係に関する不安傾向が高いことが分かった。



生徒が登校した際にYSWが面談をしたところ、「クラスのみんなの視線が怖くて教室に入れない」「陰口を言われているような気がする」という不安の声が聞かれた。



担任、養護教諭、SC、YSWとの間で生徒の状況を共有し、生徒が安心して不安を漏らせるように曜日毎に体制をつくり、登校した時にいつでも相談に乗れるようにするとともに、教科担当にもそのことを共有することにした。



SCやYSWとの面談を定期的に行うとともに、関係教員からの温かい声かけが功を奏し、徐々に登校できるようになった。自宅ではひきこもりがちであることも分かったため、本人の希望も確認しながら居住自治体の若者の居場所の紹介も検討している。

TK式テストバッテ リーは生徒の性格向 性や適応傾向等の特 性を把握できる心理 検査です。

本人にとって校内に 安全安心な場と関係 があることが大切で オ

学校以外での人間関係づくりが有効な場合もあります。